

## 7.【再受験申込者】の提出書類等

再受験申込者は、インターネットでの申込が便利です。(http://www.fcip-shiken.jp/)

再受験申込者は、書面申込とインターネット申込ができます。どちらか一方で申込手続きをしてください。

(1)再受験申込者とは、平成15年度以降の2級電気工事施工管理技術検定試験(実地試験のみ)申込者で、平成30年度の同一検定に再度受験申込をする方のことです。

再受験申込者は、平成15年度以降の「受検票」、「不合格通知」のいずれかの原本を受検票等貼付欄に貼れば、次の提出書類を省略することができます。(記入例P18参照)

貼付する受検票等は平成15年度以降であれば直近でなくても構いませんが、本年度受験申込をする同一検定の受検票等が必要です。

### 【省略できる書類】

住民票(住民票コード) 卒業証明書 資格証明書 B票

**注1** 平成27年度以前の学科試験のみ受験合格者のうち進学によって学科試験合格の有効期間が延長された場合、その延長期間に入って1回目の申込は再受験扱いにはなりません。またその場合、インターネット申込はできません。

**注2** 平成15年度以降の「受検票」または「不合格通知」を紛失した場合

受検申請書裏面の「受験証明書」発行申請書に記入し、発行手数料(切手300円分)を同封して受験申込締切日までに受験申込してください。(インターネット申込の場合は、受験証明書の申請が不要です。)

※「受験証明書」発行申請書と切手300円分はクリップ等でとめてください。

(2)再受験申込者の提出書類

受検申請書( A 票)	記入例P16~17を参照して作成してください。裏面も忘れずに記入してください。
写真	P11,9(1)「証明写真」を確認し記入例P16~17を参照のうえ A 票に証明写真(パスポート用)を貼付してください。 ※提出された証明写真は、受検票及び技術検定合格証明書に印刷されます。
実務経験証明書( B 票)	記入は不要です。証明者の署名・押印及び誓約欄の署名・押印は不要です。
振替払込受付証明書	同封の払込用紙で受験料を払込み、振替払込受付証明書(お客様用)を貼付欄に全面のりづけしてください。
平成15年度以降の受検票等	今回申込する同一検定の実地試験受検票等を受検票等貼付欄に、氏名・受験番号・年度がわかるよう全面のりづけしてください。

※前回受験時以降に氏名を変更した方は、上記書類の他に戸籍抄本を提出してください。  
(変更届提出済みの場合は必要ありません。)

## 8. 新規受験申込者が必要な提出書類

(1)住民票(受検資格に関わらず全員、提出が必要)

- 住民票コード(11桁の数字)を正確に記入すれば、住民票の提出は不要です。マイナンバーは使えません。住民票コードについて不明な点は、各市区町村にお問い合わせください。
- 住民票の記載事項に変更がなければ発行年月日は問いません。
- コピーは不可。
- 外国籍の方は、国籍の記載のある住民票を提出してください。住民票コードは、国籍を確認できないため使えません。
- マイナンバーが記載された住民票は送付しないでください。

(2)卒業証明書(受検資格に応じて提出が必要)

- 卒業証明書の発行日は問いません。
- 指定学科の表中で「(※履修条件有り)」が付記されている場合、当該指定学科卒の認定を受けるには、卒業証明書の他に成績証明書または履修証明書も併せて提出してください。(P22以降を参照)
- 大学院修了の方は、その一つ前の学歴で受検資格を判断しますので、大学の卒業証明書を添付してください。
- 指定学科の【表3】に記載されている「5年制高等専門学校(専攻科)」修了の方は、高等専門学校の卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方の提出が必要となります。  
※高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定を含む)の合格者は、高等学校の指定学科以外の卒業と同等となります。(合格証明書(原本)を添付してください。)